

# 社福 のだ

Nodacity Council Of SocialWelfare

ホームページ <http://www.nodasyakyo.or.jp>

No. 132

令和5年8月1日発行

編集・発行  
社会福祉法人野田市社会福祉協議会  
千葉県野田市鶴奉5番地の1  
TEL 04-7124-3939  
FAX 04-7124-8883



主な内容>>②事業報告・決算、会費、赤い羽根共同募金のお願い、おひさまといっしょに報告 ③事業計画・予算、プルタブを集めて車いすに ④寄せられた善意、エアコン・クリーニング案内、職員募集

## エンディングノート 書き方講座の開催

エンディングノートの書き方や、活用方法をお伝えするために「エンディングノート書き方講座」を開催します。

参加される方には当日、エンディングノートを1冊差し上げます。みなさまのご参加をお待ちしています。

〔日時〕 令和5年9月2日(土)

10時から11時まで

〔会場〕 関宿福祉センターやすらぎの郷 会議室  
(古布内1944-2)

〔参加費〕 無料

〔定員〕 20名(先着順)

〔申込方法〕

8月3日(木)から

8月31日(木)までに

電話でお申込みください



問合せ・申込み

野田市社会福祉協議会 ☎ 04-7124-3939

「もっこも」の時に備えるために  
エンディングノートを活用ください

社会福祉協議会では、「もしも」の時の意思決定を支援するため、エンディングノートの無料配布を実施しています。

○エンディングノートとは

エンディングノートは、あなたに万が一のことがあったときに、伝えたいことや、残された人にとつて必要なことをまとめておくためのものです。また、自分のこれまでを振り返り、これから先の人生を考えるためのものでもあります。

あなたや、あなたの家族、周囲の人の助けとなる1冊です。

〔対象となる方〕

市内在住の方(代理の受領可)

〔料金〕 無料。1人1冊まで

〔配布場所〕

①社会福祉協議会事務局

(鶴奉5-1 総合福祉会館2階)

②関宿福祉センターやすらぎの郷

(古布内1944-2)

※窓口で配布します

〔配布時間〕

8時30分から17時15分まで

(土・日・祝日・年末年始を

除く)

〔その他〕

配布する際に、簡単なアンケートにご協力いただきます

## 成年後見制度のご相談を お受けします

社会福祉協議会では、認知症や精神障がい、知的障がいなどの理由で判断能力が十分でない方が、地域で安心して暮らせるように「成年後見支援センター」を開設しています。

成年後見支援センターでは、成年後見制度に関する相談をお受けします。

「こんなことで困っている」、「成年後見制度について教えてほしい」など、お気軽にお問い合わせください。

〔相談日時〕

8時30分から17時15分まで

(土・日・祝日・年末年始を除く)

成年後見制度とは…

判断能力が十分でない方の財産管理や日常生活での様々な契約などを支援する制度です。

制度を利用するには家庭裁判所への申立てが必要です。



あなたの思いを書き留めておくために活用してみてください



この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて、発行しています(再生紙使用)

# 令和4年度事業報告・決算

近年、少子高齢化や核家族化が急速に進み、価値観やライフスタイルの多様化などにより、人と人とのつながりやコミュニティ意識の希薄化、介護や子育てへの不安、高齢者の孤立、児童虐待への対応や障がい者の自立支援など求められる福祉ニーズも多様化しています。

近年の地域社会の主な課題は、少子高齢化、地域や家族の疎遠化に起因することが多くみられることから、「助け合い」、「つながり」といった人と人を結ぶ活動を中心とする地域福祉が求められています。

その中で、新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に広がり、日本でも急速に感染者が増え、公共施設の閉鎖、外出禁止・自粛が促され、イベントの中止や制限、学校の休校や行事の中止、人と会うことへの不安やストレスなど身近な生活に大きな変化をもたらしました。

さらに、ここ数年では、全国各地で自然災害が発生しており、被災地では、復旧・復興のための災害ボランティアの活動が目立っており、地域の「つながり」の重要性も再認識されています。

当協議会では、「ふれあいと支えあい、福祉の心豊かなまちづくり」を基本理念として、地域社会全体で問題解決に取り組み、市民



コロナ禍を経て、いきいきサロンも再開されています（関宿地区社協）

が自立し、安心して暮らせる心豊かな福祉社会の実現をするため、令和3年3月に野田市地域福祉活動計画（第3次）を策定し、3つの計画の基本目標及び基本方針「住民参加による地域福祉活動の推進」「地域包括ケアシステムの確立」「社会福祉協議会の活動基盤の強化」を設定しました。今後は、各目標に沿った各種の福祉事業に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮された方（世帯）に対して生活費等の資金の貸付を行う緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付については、申請受付の終了となる9月30日まで相談・申請受付を実施いたしました。

## 資金収支決算総括表（法人全体）

(単位：円)

区分	科目	金額
収入（勘定科目別内訳）	会費収入	16,625,177
	寄附金収入	1,808,206
	経常経費補助金収入	37,286,330
	受託金収入	267,899,513
	貸付事業収入	917,500
	事業収入	14,828,640
	障害福祉サービス等事業収入	3,425,271
	受取利息配当金収入	1,455
	その他の収入	429,000
	施設整備等補助金収入	0
	事業区分間繰入金収入	7,305,202
	サービス区分間繰入金収入	40,516,695
	収入計（1）	391,042,989
	支出（サービス区分別）	法人運営事業
共同募金配分金事業		15,718,296
障害福祉サービス事業		3,475,271
ボランティアセンター活動事業		3,329,402
心配ごと相談所事業		316,560
福祉サービス利用援助事業		24,099,445
法人後見事業		9,325,771
受託事業		250,742,505
資金貸付事業		16,026,704
基金等		1,184
還付金		6,102,122
斎場売店事業		5,263,303
自動販売機等設置事業		4,308,637
支出計（2）		384,294,617
当期資金収支差額合計（3）=(1)-(2)	6,748,372	
前期末支払資金残高（4）	61,931,934	
当期末支払資金残高（5）=(3)+(4)	68,680,306	

## “おひさまといっしょに” 4年ぶりの開催

6月17日（土）、関宿総合公園体育館を会場に、第49回「おひさまといっしょに」が開催されました。

障がいのある人もない人も、レクリエーションを通して交流し、相互理解を深めることを目的に開催するイベントで、市内の障がい者施設、団体、小中学校、ボランティア団体等が参加しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、4年ぶりの開催となりました。

二コーススポーツや、恒例のパン食い競走、コースター作り体験、よさこいソーランの演舞など、大いに盛り上がりました。



## 会費・赤い羽根共同募金納入のお願い

社会福祉協議会では、高齢者及び障がい者の支援、相談活動、ボランティアの支援など、福祉コミュニティづくりを行い、市民の皆様の福祉向上を図るため、会員制度を取り入れています。

また、赤い羽根共同募金は、市民自らの行動を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ」のための募金です。募金等はあくまで強制ではなく、事業活動に賛同していただき、その意思によりご納入していただいているものです。ご協力をお願いします。



# 令和5年度事業計画・予算

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当協議会が推進してきた地域福祉活動は多大な影響を受けることとなりました。対面型の活動や住民を対象とした事業の実施が困難となり、高齢者等のフレイル予防が課題となっております。感染対策としてオンライン化が急速に進む反面、地域で孤立・孤独化が進行する事態を招いています。また、2年半にわたる特例貸付の申請は野田市において2千世帯を超え、今後複数の生活課題を抱える世帯についての継続的な支援が求められます。

当協議会では、これらの課題に対し、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が培ってきた地域に根差した寄り添い型の支援を展開し、支える側、支えられる側という概念を超えた、新たなつながりづくりの仕組みを目指してまいります。

また、オンラインやICT化をより進める一方で、その対応が困難な方々に対するハード・ソフト両面の支援を展開してまいります。



訓練で災害ボランティアセンターのオペレーションを確認

今年、市社協は法人設立50周年を迎えます。今後も行政ならびに関係機関との連携を強化し、地域共生社会の実現に向け、住民主体の地域福祉活動を推進してまいります。

## 重点目標

### 住民参加による地域福祉活動の推進

福祉活動の組織化、福祉を目的とする事業の企画・実施を行うとともに、地域福祉推進の基本となる住民自らが主体となり福祉課題の解決に取り組む必要性を踏まえ、住人参加による福祉活動を推進し、地域ぐるみ社会を総合的・計画的に推進してまいります。

### 地域包括ケアシステムの確立

地域福祉を推進する機関として、福祉サービスの充実を図るほか、様々な福祉関係機関と連携し、地域の課題やニーズの把握に努めてまいります。

### 社会福祉協議会の活動基盤の強化

社会福祉法に基づく、公益性・公益性の高い民間非営利団体として、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を目的に地域ぐるみの福祉などの各種施策を推進してまいります。

また、地域福祉活動を活発に展開するために、自己財源の確保や職員質の向上等に取り組み、地域から信頼される組織運営を進めてまいります。

## 資金収支予算総括表（法人全体）

（単位：千円）

区分	科目	金額
収入（勘定科目別内訳）	会費収入	14,071
	寄附金収入	950
	経常経費補助金収入	37,732
	受託金収入	300,219
	貸付事業収入	971
	事業収入	14,486
	障害福祉サービス等事業収入	3,348
	受取利息配当金収入	9
	その他の収入	465
	事業区分間繰入金収入	7,991
	サービス区分間繰入金収入	16,048
	収入計（1）	396,290
	支出（サービス区分別）	法人運営事業
共同募金配分金事業		15,122
障害福祉サービス事業		3,348
ボランティアセンター活動事業		3,604
心配ごと相談所事業		472
福祉サービス利用援助事業		25,297
法人後見事業		9,907
受託事業		269,386
資金貸付事業		24,187
基金等		9
還付金		5,621
斎場売店事業		5,343
自動販売機等設置事業		5,228
支出計（2）	413,224	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 16,934	
予備費支出（4）	76,167	
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)	△ 93,101	
前期末支払資金残高（6）	93,101	
当期末支払資金残高(5)+(6)	0	

北部公民館を拠点として活動している「なのはな体操グループ（代表・土生谷洋子さん）」では、空き缶のプルタブを収集し、車いすを公共施設に寄贈する活動を続けてきました。



▲磁石を使いアルミを分別、地道な作業です

代表の土生谷さんは、知人からプルタブを集めて車いすと交換できると聞き、2002年からグループのメンバーと収集を開始しました。

## なのはな体操グループから寄附をいただきました

平成20年には、プルタブ800キ口を車いすと交換。プルタブの重さは、1個約0.5グラム。車いす1台と交換するには、200万個近くが必要となります。これまでに、寄贈した車いすは、合計7台。



▲記念すべき「第1号」と共に（北部公民館にて）

地道にコツコツと活動をしてきましたが、メンバーも高齢となってきたため、令和5年3月末をもって、活動を終了することとなり、当協議会で実施している車いす貸出事業に活用して欲しいと、指定寄附をいただきました。

これまでの草の根の活動に敬意を表しますとともに、厚くお礼申し上げます。

## ～歳末募金を活用し、エアコンを無料でクリーニング～



70歳以上のひとり暮らしで要介護1以上の方を対象に

社会福祉協議会では、歳末たすけあい募金を活用し「エアコン・クリーニングサービス事業」を実施します。対象となる方は、以下のすべてに該当する方で、日常生活において、掃除が困難な世帯に対しエアコンをクリーニングすることで住宅環境の改善を図り、安心して生活できるように支援します。

【対象となる方】基準日（令和5年8月1日現在）

- ①市内在住であること
- ②70歳以上のひとり暮らし世帯であること（世帯分離を除く）
- ③要介護1以上で、自己負担割合が1割の方

【内容】エアコン（1台）を専門の業者がクリーニングします。実施時期は、10月から11月まで。

【費用】通常作業費用は無料（1万円を限度）。ただし、掃除機能付きエアコン等で、追加費用が必要な場合は自己負担

【申込方法】社会福祉協議会に電話で

（☎7124-3939）お申しください。電話申込完了後に申請書をご自宅へ郵送します。申請書に介護保険被保険者証の写しを添付して、提出してください

（ただし、自己申請が出来ない場合は、家族もしくは民生委員等の代理申請可）

【申込期間】8月1日（火）から9月25日（月）まで

【定員】20名（応募者多数の場合、要介護度の高い方を優先し、抽選）

## 寄せられた善意

市民のみなさまから心のこもった温かい寄附が寄せられました。みなさまのご厚意に厚くお礼申し上げます。

### 【金品】

- なのはな体操グループ様…………… 140,726円
- (株)ベルク野田柳沢店お客様一同様 …… 23,586円
- (株)ベルク野田尾崎店お客様一同様 …… 48,058円
- 株式会社TEAR様…………… 18,800円
- 柏小売酒販組合野田支部様…………… 14,946円
- 間瀬光希様…………… 5,000円
- 匿名様…………… 4,000円

### 【物品】

- 日の出会様…………… 手縫い雑巾77点
- 田中肇様…………… おむつ80点、パッド450点
- 間瀬光希様…………… パッド51点
- 岡田光代様…………… おむつ44点
- 匿名様…………… 車いす1点、おむつ625点  
パッド1,585点、衣類16点、他

### 【福祉施設へ指定寄附】

- (株)日本総合開発様…………… お菓子16,897円相当  
(令和5年6月13日現在)

## 1人で悩まずに、心配ごと相談へ

家族や生活のこと、仕事や学校のこと、どこに相談すればよいか分からない悩みや不安をお持ちの方、気軽にご相談ください。

経験豊富な民生委員が相談に応じます。

【日時】毎週火曜日・第1金曜日

13時から16時まで

【場所】総合福祉会館相談室

【連絡先】野田市社会福祉協議会

☎04-7124-3939



## 切迫る

## 正規職員募集

～地域福祉で活躍できる「福祉系事務職」～

令和5年10月1日付採用の職員を募集しています。

【職務内容】地域福祉に係る業務全般

【職種・人数】正規職員（福祉系事務職）・1名

【受験資格】

- (1) 平成元年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く）を卒業の人（長期勤続によるキャリア形成を図るため、例外事由3号イ）
  - (2) 普通自動車運転免許証取得者（AT限定可）
  - (3) PC操作ができる人（エクセル、ワード、メール等）
- ※社会福祉士、精神保健福祉士等の資格があれば尚可

【採用日】令和5年10月1日予定（6か月間は試用期間）

【勤務地】野田市社会福祉協議会事務局（鶴奉5-1）

【受験手続】

以下の①～③の書類を野田市社会福祉協議会ホームページからダウンロードもしくは来所にて入手してください。

(1) 提出書類

- ①採用試験受験申込書
- ②採用試験受験票
- ③エントリーシート
- ④資格証明書の写し

- ・普通自動車運転免許証（両面）の写し
- ・福祉職有資格者は、資格を証明する書類の写し

⑤写真：2枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、3か月以内に撮影）の裏面に氏名を記入し、受験申込書及び受験票に貼付してください。

(2) 申込方法

上記の提出書類（①～⑤）を、野田市社会福祉協議会事務局まで簡易書留で郵送していただくか、直接持参してください。

【採用試験】

(1) 日時 令和5年8月19日（土）9時～

(2) 内容 適性検査、面接

・※郵送の場合は、簡易書留で令和5年8月10日（金）まで（必着）詳しくは、ホームページにて。



ホームページ

